

環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 26年7月1日
報告者の住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地） 京都市伏見区竹田鳥羽殿町6（京セラ本社ビル内）		報告者の氏名（法人にあつては、名称及び代表者名） 京セラコミュニケーションシステム株式会社 代表取締役社長 佐々木 節夫
京都市地球温暖化対策条例第2条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	京セラグループ統合環境安全マネジメントシステム（ISO14001）	
適用範囲	京セラグループ185サイト（2014年6月現在） （京セラコミュニケーションシステム㈱は本社、京都烏丸を含む16サイト）	
導入年月日	1996年10月29日（京セラコミュニケーションシステム㈱は2008年から活動開始）	
認証番号	EC99J2032	
基本方針	<p>京セラグループは、グローバルな環境マネジメント体制「グリーンマネジメント」を基盤に、「グリーンプロダクト」「グリーンファクトリー」「グリーンコミュニケーション」の3つの領域で、エコロジー（環境性）とエコノミー（経済性）の両立を追求しながら、共生（LIVING TOGETHER）をすべての企業活動の基本に置き、持続的な発展をめざす「環境経営」に取り組みます。</p> <p>1. 低炭素社会への貢献 創エネによる温室効果ガス削減貢献量の極大化と、事業活動における温室効果ガス排出量の抑制により、低炭素社会貢献ファクター3（貢献量/排出量）をめざします。</p> <p>2. 循環型社会への貢献 新規資源投入量の抑制と、廃棄物排出量の極小化により、持続可能な資源循環型社会への貢献を果たします。</p> <p>3. 自然共生社会への貢献 (1) 自然環境への負荷極小化と、自然環境を守り育てることにより、生物多様性保全の促進に努めます。 (2) さまざまなステークホルダーとの環境コミュニケーションや環境啓発活動を通じて、環境マインドを持った社会の醸成に貢献します。</p>	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	<p>●廃棄物の抑制 ①産業廃棄物：2012年度の排出重量原単位を基準として2013年度に1%削減 ②一般廃棄物：2012年度の排出重量原単位を基準として2013年度に2%削減 ●温室効果ガスの削減 2012年度の使用量原単位を基準として2013年度に3%削減 ●省資源 ①車両燃料：2012年度の使用量原単位を基準として2013年度に3%削減 ②オフィス紙購入：2012年度の購入重量原単位を基準として2013年度に2%削減 ●地域貢献活動の実施</p>	
目標を達成するための取組の内容	<p>●廃棄物の抑制 分別の徹底による有価物化の促進 ●温室効果ガスの削減 室温の適正管理（クールビズ・ウォームビズ）、照明の間引きや照度の調整による節電、パソコンの省エネ対策の実施 ●省資源 ①車両燃料：エコドライブの推進、TV会議等の使用による外出の削減 ②オフィス紙購入：購入量の抑制、集約印刷、両面印刷等の推進 ●地域貢献活動の実施 地域清掃への参加、社会貢献委員会による環境ボランティア活動</p>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<p>●廃棄物の抑制：産業廃棄物達成率182.1%、一般廃棄物達成率115.8% ●温室効果ガスの削減：達成率109.1% ●省資源：①車両燃料達成率92.6% ②オフィス紙購入達成率140.5% ●地域貢献活動の実施：事業所周辺の清掃活動実施、環境ボランティア活動実施</p>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	<p>車両燃料削減以外は目標を達成できた。 電力については2013年8月に本社へLED照明を導入し、大きな電力削減効果が得られた。車両燃料削減はエコドライブを継続して取り組むと同時に、廃棄物削減、オフィス紙削減についても更なる呼び掛けを行っていく。</p>	
事業活動に係る法令の遵守の状況	<p>当社が適用を受ける法令の遵守状況は、年に1回、法令監査を実施して確認しています。環境関連法規制についての違反や行政当局からの指摘はありませんでした。</p>	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	<p>●環境方針：2013年度に全社マニュアル改訂を行っており、方針は京セラ（株）と統一となりました。 ●文書類：全社マニュアル改訂に伴い、事業所文書（規定類）を見直しました。</p>	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合のみ記入してください。